

事務連絡  
令和2年11月17日

一般社団法人  
全日本駐車協会 殿

国土交通省都市局街路交通施設課

貴法人におかれましては、昨今の新型コロナウイルス感染症に係る状況を踏まえ、テレワークや時差通勤等に多々ご協力頂き感謝申し上げます。

このたび、感染拡大の防止を図るための対応について、下記のとおり依頼させていただきます。

貴法人におかれては、下記についての周知等にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

#### 記

#### 寒冷な場面における感染防止対策の徹底等について

今般、新型コロナウイルス感染症対策分科会から、「最近の感染状況を踏まえたより一層の対策強化について」が提言され、

その中で、換気の問題等、寒冷な場面における感染防止策について、「例えば特に飲食店などでは二酸化炭素濃度をモニターするなど、具体的な指針を示すこと」とされたことから、

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より別添のとおり事務連絡がまいりました。

つきましては、貴法人におかれては、提言を踏まえ、冬期における換気等が十分なされるよう、

別添の「寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント」を所管事業者・関係団体等に対し、広く周知していただきますようお願いいたします。

別添：寒冷な場面における感染防止対策の徹底等について

(令和2年11月11日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長)